

令和4年度第1回北海道大学病院
医療安全管理業務監査委員会報告書

国立大学法人北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会規程第2条第1項に基づき監査を実施したので、以下のとおり報告する。

1 監査の方法

北海道大学病院の医療に係る安全管理業務の執行状況について、事前に配布された報告資料を精読したうえで監査実施日に臨み、医療安全管理責任者等による口頭報告を聴取し、質疑応答を行う方法によって監査を実施した。

2 監査の実施日

令和4年7月15日（金）14時28分～16時32分

3 監査事項及び結果

(1) 令和3年度第2回議事要旨及び報告書について

議事要旨及び報告書の内容について確認了承した。

(2) 令和3年度の活動報告について

医療安全管理部長から令和3年度の活動報告を受け、高難度新規医療技術管理部長から令和3年度の高難度新規医療技術管理報告を受け、未承認新規医薬品等管理部長から令和3年度の未承認新規医薬品等管理部報告を受け、質疑応答を行った。

「医療安全に関する報告総計について」、「当委員会において報告された重大事案に関する再発予防策について」、「2021年度 死亡・死産報告について」、「令和3年度 共通マニュアルリスト改訂一覧について」、「医療安全に関する報告集計<医科>について」、「医療安全に資する診療状況の把握のためのモニタリングについて」、「国公立大学の歯学部附属病院の「医療事故防止のための相互チェック」について」及び「令和4年度 医療安全管理部活動目標および年間計画について」については、質疑応答を行ったうえ、特に問題がないことを確認した。

(3) 令和4年度活動計画について

医療安全管理部長より、令和4年度の活動計画の説明があり、問題がないことが確認された。

4 総括

令和3年度の活動について、医療安全に係る体制構築及び業務遂行が適正になされていることを確認した。

令和4年8月9日
北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会
委員長 橋 場 弘 之
(田村・橋場法律事務所法律事務所弁護士)